

第12回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和3年2月25日(木曜日)
午前10時00分から午前11時30分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、中村順一郎教育長職務代理者、藤本政一委員
野尻正人委員、庄司有紀委員、白須康子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長兼学校教育課長、金畑社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 なし

[会 議]

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が令和2年度第11回定例会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和3年1月28日から令和3年2月25日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第22号 就学指定学校変更・区域外就学について

(非公開)

〔説明〕 上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第23号 大月市教員宿舎管理規則の一部を改正する規則について

〔説明〕 安藤教育次長

こちらは、現在、教員宿舎は市内に3か所、百蔵・浅利・強瀬とありますが、ここ数年、入居者の減少により強瀬の教員宿舎しか利用していないこと、また浅利教員宿舎に関しましては、サテライトオフィスとして改修し、二拠点居住拠点の推進に活用

するというので、教育財産から外すため、規則の改正をいたします。資料2枚目もご覧いただきたいと思いますが、百蔵教員宿舎、浅利教員宿舎を削除し、強瀬教員宿舎のみにする改正です。

【原案どおり決定】

議案第24号 大月市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について

〔説明〕安藤教育次長

こちらは、いじめ防止対策推進法第14条第1項及び第3項並びに第30条第2項に規定されている大月市いじめ問題対策連絡協議会等を設置するために条例を新たに制定するものであります。大月市においては、平成28年3月に大月市いじめ問題対策委員会設置要綱を策定しておりますが、その中では、対策委員会は任意設置であり、重大ないじめ問題が発生した時に設置する形で策定しておりました。今回のこの条例は、対策連絡協議会を常時設置という形になっております。また、附属機関としまして、大月市いじめ問題専門委員会と大月市いじめ問題調査委員会を設置することができることと謳っております。

協議会、委員会のそれぞれの委員につきまして委員報酬を支払うため、大月市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部も併せて改正しております。細かな部分につきましては、また資料をご覧いただきたいと思いますが、この条例を制定することによって協議会を常時設置いたしますので、条例制定後、委員の選定をする予定になっております。

宇野教育長

全県下でも、ほとんどの市がこういった形をとっております。大月市でも条例制定後、速やかに委員の選定を行っていききたいと思います。重大な案件がないことを願いますが、予め準備をしておくことが大切ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

【原案どおり決定】

議案第25号 大月市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

〔説明〕安藤教育次長

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の4第1項に規定する共同学校事務室を設置できるような形にするために必要な改正を行うものであります。内容としましては、大月市立小・中学校管理規則第14条2の次に第14条3といたしまして、次の条項を加えます。

(共同学校事務室)

第14条の3 教育委員会は、その指定する2以上の学校に係る事務を当該学校の事務職員が共同処理するための組織として、当該指定する2以上のうちいずれか1の学校に、共同学校事務室を置くことができる。

2 教育委員会は、共同学校事務室に、室長及び所要の職員を置くこととし、室長

は共同学校事務室の室務をつかさどるものとする。

3 共同学校事務室の室長及び職員は、当該共同学校事務室がその事務を共同処理する学校の事務職員をもって充てるものとする。

4 共同学校事務室の組織、運営及び業務等に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

以上を規則の中に加えるということですが、具体的に、共同学校事務室を設置することによって期待される効果として、学校間の事務の標準化、学校間での共同購入による調達コストの削減、あるいは事務職員の育成、資質の向上などが図れるということで、こちらも多く市の町村で既に改正している内容であります。

野尻委員

市内には7つの小中学校がありますが、共同学校事務室の担当校を市教委が指定していくということですか。

宇野教育長

事務の共同実施は数年前から行われているのですが、法整備がなされていませんでした。法整備をすることによって、加配事務職員をいただきながら、大月市も事務幹において、事務幹がすべての事務職員を統括しながら、事務の標準化や研修、共同調達の部分において、その事務幹を通してやっていくということになります。

事務幹が配置される学校ということなので、規模の大きい大月東小や大月東中あたりが指定になるかと思いますが、その時に県教委と相談しながら決定していくことになるだろうと思います。

野尻委員

室長というのは、事務幹があたるということですか。

安藤教育次長

そうですね。事務職員の中の長になります。

【原案どおり決定】

議案第26号 大月市立小中学校共同学校事務室運営規程の制定について

〔説明〕安藤教育次長

こちらは、今、改正内容を説明させていただきました大月市立小・中学校管理規則の一部を改正することに伴いまして、共同学校事務室運営の規程を設けるもので、この事務室の組織、あるいは運営に関して必要な事項を定めています。具体的な内容を規定しているということで、内容につきましては、後程ゆっくりご覧になっていただきたいと思います。

【原案どおり決定】

議案第27号 大月市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令について

〔説明〕安藤教育次長

こちらは、社会経済情勢の変化に伴い、要保護、準要保護の就学援助費の支給額を改正するものであります。内容的には、国の基準額に合わせた額にするということで対応しております。大きく金額が変わるのが新入学用品費で、小学校では、これまでが40,600円だったものが51,060円になり、中学校では47,400円が60,000円になり、かなりの額が上がっております。その他のものは、多少上がるといったところで、10円単位や100円程度のアップとなっております。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第28号 大月市学校給食センター民間委託等庁内検討委員会設置要綱の一部改正する訓令について

〔説明〕安藤教育次長

こちらは、新年度、令和3年度に市役所の組織機構の一部見直しが予定されておりました。それに伴い、課名が変更となることから、所要の改正を行うものであります。第3条中「福祉課長、保健介護課長」とあるものを、新年度からは福祉介護課、子育て健康課になりますので、「福祉介護課長、子育て健康課長」と改めます。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第29号 大月市外2村ICT教育支援員共同配置実施に関する覚書・細則(案)について

〔説明〕安藤教育次長

こちらにつきまして、令和2年度から大月市外1市2村で、上野原市を含めた北都留地区の2市2村になりますが、ICT教育支援員を配置して運用しているところですが、上野原市が今年度限りで脱退するということになりました。その後、丹波山村、小菅村の意見を聞いたところ、できればそのまま大月市と共同でやりたいとのことでしたので、上野原市を除いて大月市他2村の共同設置ということで、それに伴う内容の改正をするものであります。当然、今までの2市2村の時と負担割合等が若干変わってきておりますが、共同で設置するというので、来年度も対応していきたいとおもいます。よろしくお願いいたします。

【原案どおり決定】

議案第30号 大月市勤労青年センター設置及び管理条例並びに大月勤労者体育セ

ンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

〔説明〕金畑社会教育課長

これにつきましては、先月の教育委員会において少し説明させていただきましたが、社会体育施設の開始時間を30分早くさせていただくことに関する改正になります。

趣旨は「条例の概要」に記載のとおり、30分の繰り上げることによる市民サービスの向上と、運用上の扱いを規定するものです。

内容にあるように、第1条で、「大月市勤労青年センター設置及び管理条例」を改正し、第2条では「大月勤労者体育センター設置及び管理条例」を改正するという形の改正手法で、題名のとおり2つの条例を併記して1つの改正条例を制定するものがあります。

次ページからの改正文と、新旧対照表を確認ください。

まず、第1条ですが、第7条部分のように、改正規定において、第7条第1項中「午前9時」を「午前8時30分」に改める。こととします。これによって（利用時間）のうち、始まりの時間を30分早くします。続いて、別表第2ですが、改正文で、別表第2備考中第1項を第3項とし、同表備考に第1項及び第2項を加えます。これは先程概要の中でも申し上げたとおり、運用上の扱いを規定するもので、市内外の運用上の扱いを規定します。

次に第2条ですが、ここでは別表について改正します。別表中「午前9時」を「午前8時30分」に改め、同表備考中第6項を第10項とし、第1項から第5項までを4項ずつ繰り下げ、同表備考に第1項から第4項までとして4項を加えます。この別表では使用料金表を定めるものですが、開始時間が早まることから、この表中と、備考中の「午前9時」を「午前8時30分」に改めます。また、第1条の改正と同様に運用上の扱いを規定するもので、備考の第1項と第2項では市内外の扱いを規定し、第3項と第4項では、利用時間に30分使用という場合が生じることに伴い、30分使用時の端数の扱いと、10円未満の扱いを規定します。

なお、第1条で改正したような規定上の勤労者体育センターの開始の時間は、教育委員会規則で定めていることから、議案第32号で確認させていただきます。

施行日は令和3年4月1日とします。

また、昨日開会の令和3年第1回市議会定例会にこの条例案件を上程しましたので、今後、議会で審議をいただくこととなります。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第31号 大月市民の体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

〔説明〕金畑社会教育課長

この案件も先月の教育委員会において説明させていただきましたが、先程の議案第30号と同様に社会体育施設の開始時間を30分早くすることに関する改正と上野原市との公の施設の相互利用に関する協定を締結しようとするに伴う改正、その

他、運用上の扱いを規定することなど現状利用にあわせた改正を行うものです。

新旧対照表を確認ください。

まず、第3条ですが、改正規定で「第3条第4号を削り、同条に次の1項を加える」という形になります。これは、体育施設における（事業）を現状の運用に合わせてより広範なものに位置付けるものです。

次に第7条の改正になります。これは、上野原市との公の施設の相互利用に関する協定を締結し、相互利用によって施設の利用を促進させたいと考える中であって規定の必要性が乏しいことから、第七条を削除するものです。

続いて、第9条です。これは、各号に列記する部分を改めるものですが、平易な分かりやすいを旨として、勤労者体育センターの（使用許可の制限）を使用するものです。

次に第14条です。これは運用上の扱いを相互利用に伴い明文化するものです。

続いて、別表第2総合グラウンド（陸上競技場、野球場、フィールド）使用料及び別表第3総合グラウンド（テニスコート）使用料では、備考を下線部分のように全部改めます。これも相互利用により上野原市民の扱いの規定と、先程の議案30号同様、30分繰り上げることによる扱いを規定するものです。

次に、別表第4総合体育館使用料では、表中に時間が規定されていることから「午前9時」を「午前8時30分」に改め、備考第2項にただし書を、第3項に後段として、なお書を加え、相互利用による上野原市民の扱いを規定します。

また、別表第5総合体育館（運動場器具又は付帯設備）使用料も先程の別表第2、別表第3同様に備考を全部改め、相互利用により上野原市民の扱いの規定と、30分繰り上げることによる扱いを規定します。

最後に別表第7体育施設の使用時間において総合グラウンドと総合体育館の使用開始の時間を30分早くし、「午前9時」から「午前8時30分」に改めます。

施行日は令和3年4月1日からです。

また、こちらも令和3年第1回市議会定例会に上程しております。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第32号 大月勤労者体育センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について

〔説明〕金畑社会教育課長

これは先程の議案第30号の中で説明させていただきましたが、大月勤労者体育センターの開始時間を30分早くさせていただくことに関する改正になります。

次ページからの改正文と、新旧対照表を確認ください。改正規定において、「第9条第1項中「午前9時」を「午前8時30分」に改める。」こととします。新旧対照表のように第9条では（開館時間）を定めていますが、始まりの時間を30分早くし、「午前8時30分から」とします。

施行日は令和3年4月1日とします。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第33号 GIGAスクール構想への対応について

〔説明〕 杉本学校づくり担当リーダー

文部科学省が進める「GIGAスクール構想」は、1人1台端末（タブレット端末）と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、児童生徒が個別最適な学習環境を整え、多様な子供たちの資質・能力を育成するICT教育実現のプロジェクトとなります。この学習環境の整備は、主体的・対話的で深い学びの視点から授業や学習の改善につなげていくことが期待されています。

計画当初は、令和5年までに段階的に整備する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症による臨時休校があり、令和2年度中に児童生徒1人1台端末の整備と計画の前倒しがされております。

以上のように、GIGAスクール構想は、「高速大容量のネットワーク整備」と「端末整備」の2つの事業となっております。このうち、「小中学校内のネットワーク工事」については、年度末までに工事が完了し、また、「端末の納品」については、令和3年2月12日に市に納品され、現在、端末設定業者による作業を進めているところであります。3月中旬までには、この作業が終了し、以降順次各学校に整備する予定となっております。

この「GIGAスクール構想」を着実に実施し、その後のフォローアップを目的に、大月市は、本日提出しました「ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画」として国に提出しております。

この計画の概要につきましては、1つ目として、ICTの活用は、目標として2021年度以降、小中学校全学年において、端末の活用を推進し、臨時休校となった際は、オンラインによる学習支援を行うこと。2つ目として、指導体制の強化や働き方改革への対応については、ICT支援員の配置や、校務支援システムにより校務の効率化を進めていきたいと考えています。

また、通信ネットワーク環境整備計画については、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し、今年度内に整備をする予定となっております。

学習者用コンピュータの配備計画につきましては、2020年度中に市内小中学校全生徒分として、1038台を山梨県下の市町村共同参加による入札により共同調達する計画となっております。

最後に、この計画の取扱いになりますが、この計画はホームページに掲載し、市民に周知していきたいと考えております。

中村教育長職務代理者

計画どおり進んでいるということですね。

杉本学校づくり担当リーダー

はい。計画どおり進捗しています。4月1日の利用開始を目指して、端末の納品完了とネットワークの環境整備をしているところです。

中村教育長職務代理者

大月市は計画どおり進んでいるということですが、他の市町村でもう完了しているところはありますか。

杉本学校づくり担当リーダー

県下一斉に今年度から始めているので、完了したところは、今のところないと思います。余談ですが、端末の整備を一斉に注文をかけているので、納品が心配なところがありました。当初、端末の納品は12月末から1月と言われていたのですが、遅れて2月12日で調整いたしました。納品が1ヶ月遅れたのですが、端末の設定作業は必ず必要になりますので、そちらの作業について期間が短くなってしまいましたが、業者の方に頑張ってもらい、今年度内に設定が終わるようお願いしているところです。

宇野教育長

全県下というか全国一斉ですが、丹波山村は独自でやっているようです。

本市は、電子黒板と教員用のパソコンと1人1台端末の連動による新たな展開ができるところが強みになると思います。ハードの方は教育委員会で用意し、ソフトは学校で進めていきますが、その接点となってお互いの情報交換や意見交換を行うICT担当者会を立ち上げており、明日、第5回目の会議が行われます。今後は検証も必要になり、教育委員会でも、準備したものが学校でどのように使われているのか、知る必要がありますので、来年度も継続していきたくと思います。

【原案どおり決定】

議案第34号 令和3年度教育委員会予算について

〔説明〕安藤教育次長・金畑社会教育課長

令和3年度の教育委員会関係の予算ですが、学校教育課と社会教育課それぞれ説明いたします。

はじめに学校教育課の施策・事業について説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。施策番号5・1・1、幼児教育の充実であります。幼児教育推進事業は、市内の私立幼稚園3園に対し、運営費の助成として、1園28万円の補助をするものであります。

次に、番号5・2・1、教育内容の充実であります。星印1つ目、ふるさと教育推進事業では、相談員・支援員を配置した教育支援室を設置し、大月サマースクールや大月っ子楽習サロン、私の好きなところフォト展などの各種事業の実施の外、就学や不登校などの相談・指導・支援を行います。2つ目の星、国際理解を深める外国語推進事業は、外国人英語指導助手を配置する事業であります。小学校の学習指導要領完全実施に伴い、今年度から、小学校の英語指導助手を1名増員し3名としており、

中学校1名と合わせ、新年度も合計4名の英語指導助手を配置いたします。4つ目の星、学校ICT教育推進事業では、今年度北都留2市2村の広域連携でICT教育支援員を配置しましたが、今年度末で上野原市が脱退することになったため、新年度は、1市2村での共同配置となります。

施策番号5・2・2、学校給食センターの管理運営ですが、給食センターにつきましては、特に大きな変化はありません。調理と配送の業務委託は契約最終年度の3年目になります。県配置の栄養職員が児童生徒数の減少により、今年度から1名減り、1名となりました。このため、市費にて1名を雇用し、これまで通りの2名体制としています。

次に、5・2・3、教育環境の整備です。2番目の星、学校ICT整備事業であります。1人1台パソコンや電子黒板等、計画していたすべてのハード機器等の整備を今年度完了いたしますので、新年度は、保守管理やシステムの使用に係る負担金等が主な内容となっています。

次は、小学校一般管理事業です。この事業の一番大きな経費は、市担講師や学校用務員等の雇用に係る会計年度職員報酬であります。新年度、七保小学校において、県基準による複式学級が発生するため、フルタイムの市担講師を採用し、複式学級の解消を図ります。これにより市担講師等は1名増えて17名となる予定です。その他、学校の運営・管理に必要な、光熱水費や施設設備の保守管理経費、学校医などの報酬、児童及び職員の健診委託料などを計上しています。

2ページをお願いします。小学校管理維持補修事業、学校図書館司書、一般教育振興事業、教科書改訂経費、一般教材備品整備、要保護及び準要保護児童就学援助事業については、記載のとおりです。児童登下校安全対策バス運行事業は、各学校の状況を把握する中で、学校、運行委託業者、学校教育課で協議して運行計画を作成し、予算計上しています。今回の予算には、コロナ対策として、現在スクールバス3台増便して運行していますが、これを新年度の1学期も継続することとして予算確保しました。

中学校一般管理事業の会計年度職員報酬は、市担講師6名と用務員2名の雇用経費で、前年と同数分を確保しています。以下、中学校管理維持補修事業、学校図書館司書、一般教育振興事業、一般振興教材備品整備、要保護及び準用保護生徒就学援助事業については、記載のとおりです。

ここでひとつ、記載漏れがありましたので追加させていただきます。中学校施設営繕工事としまして、猿橋中学校校舎及び体育館の照明器具改修(LED化)について、工事と設計監理委託料合わせて、3,562万2千円予算確保しました。新年度新規の単年度事業であります。

3ページをお願いします。生徒登下校安全対策バス運行、小林宏治育英奨学金給付事業、教員住宅維持管理事業は、記載のとおりです。

5・2・4、特別支援教育の充実ですが、小中学校の特別支援学級および大月東小学校と大月東中学校に設置している通級指導教室に係る経費ですが、記載のとおりです。

次に5・2・5、教育相談体制の整備であります。旧強瀬小学校やまゆり館に開

設した大月市教育支援センターの運営経費となります。現在、教員OB 2名によって運営しています。

最後に5・2・6、教職員体制、指導体制の充実ですが、北都留地区2市2村での充て指導主事共同設置事業であります。2名の県費教員が、充て指導主事の任命を受け、管内の教育指導を行います。

以上が、令和3年度の学校教育課の主な事業概要です。

6ページをご覧ください。歳入歳出予算のまとめです。

学校教育課予算の歳入ですが、分担金及び負担金は、充て指導主事共同設置、通級指導教室運営、ICT教育支援員共同配置に対する各構成市村からの負担金、及び学校給食費負担金で、合計7,807万2千円です。前年度と比べて290万4千円減額となっています。主な理由は、児童生徒数の減少による学校給食費負担金の減によるものです。

使用料及び手数料は、教員住宅家賃収入のほか、東電やNTTの電柱設置や給食センター自動販売機設置などの教育行政財産目的外使用料収入で、347万2千円です。前年度より72万円増額で、教員住宅入居者を今年度実績の13名分で使用料収入計上したことによるものです。

国庫支出金は2千円で、「要保護児童生徒就学援助費補助金」を小学校と中学校にそれぞれ存目として1千円ずつ計上しているものです。前年度は、へき地児童生徒援助費等補助金及び鳥沢小学校プール建設に係る学校施設環境改善交付金がありました。が、へき地児童生徒援助費等補助金は学校統廃合から5年経過したため交付対象でなくなりました。

県支出金は2万2千円で、学校基本調査委託料であります。

諸収入は、342万6千円で、主な内容は、旧初狩小学校や旧強瀬小学校校舎等の貸付料、県からの教職員人事給与システム接続経費収入などです。

市債は、新年度計上はなく、前年の鳥沢小学校プール建設に係る市債1億2,230万円が減額となっています。

学校教育課の歳入合計は、8,499万4千円で、前年度より1億4,855万6千円減額となっています。

次に歳出であります。教育総務費は、教育委員会運営、教育委員会事務局費、学校関係団体等への負担金及び補助金、職員給与、充て指導主事設置、英語指導助手設置、教育支援室設置によるふるさと教育推進事業経費などのほか、学校ICT整備、教育支援センター運営経費などで、3年度予算額は1億2,653万1千円で、前年度より2,699万4千円の減です。学校ICT整備事業費や学校施設長寿命化計画策定事業費などの減が主な要因となっています。

小学校費は、小学校の管理運営全般に係る経費であり、一般管理事業、一般教育振興費に係る各学校への配当予算や施設設備の維持管理費、通学バスの運行経費などで、予算額2億6,043万円で、今年度より1億6,717万7千円の大幅減となっています。減額の要因は、鳥沢小学校プール建設事業がなくなったことによります。なお、予算要求しました猿橋小学校バス停設置工事費につきましては、県道管理者である県の建設事務所との協議により工事費がかなり増減する見込みであることから、県

との協議が進み工事費が算定出来たところでの補正予算対応とすることとなりました。

中学校費は、小学校と同じく、中学校の管理運営全般に係る経費であり、一般管理事業、一般教育振興費に係る各学校への配当予算や施設設備の維持管理費、通学バスの運行経費などで、予算額は、1億4,801万2千円。前年度より2,667万6千円増額しています。増額の主な理由は、猿橋中学校照明器具改修工事費によるものであります。

学校給食費は、職員給与費、学校給食センター運営費、学校給食食材費などで、予算額は、1億6,270万5千円となりました。前年と大きな増減はありません。

幼稚園費は84万円で、学校教育課の歳出合計は、6億9,851万8千円で、前年度より、1億6,772万5千円の減額予算となりました。

以上が、令和3年度学校教育課の予算です。

続いて、社会教育課の予算について説明いたします。

まず、施策番号5・4・1の継承文化の保護についてです。主な事業は郷土資料館運営事業であり、郷土資料館の運営に関する費用を計上しています。

次に、生涯学習の環境整備です。心豊かな人づくり事業は、高齢者学級の開設など公民館事業経費で、中央公民館管理運営事業及び中央公民館維持補修事業は、生涯学習活動の拠点である中央公民館（市民会館）の管理運営に係る経費を計上しています。中央公民館維持補修事業の工事請負費は、市民会館の全館空調設備が既に17年を経過し、操作盤に不具合が生じていることから操作盤の改修を行い、併せて、炉内の洗浄も実施します。また、トイレ壁面タイルに浮き、ひびなどの箇所が多くあり、剥落の危険があるため、その改修工事を行います。次の富浜公民館建設事業は、新規事業になります。現在の富浜公民館は1Fに富浜出張所が併設され、2Fが公民館という形であり、昭和51年の建築から45年が経過しております。平成22年には耐震診断を実施し、耐震性能が低いという結果があり、安全性の確保に懸念がある施設です。また、施設自体にトイレがなく、隣のクレイン農協のトイレを借用し、使用しており、平成30年には富浜地域自治会から富浜公民館及び富浜出張所の建て替えに関する要望書も受けるものです。そこで、市の幼稚園・保育所（園）の再編に基づく鳥沢駅周辺整備と、鳥沢小学校プール改築に伴い、同小プール跡地付近に建て替えを計画するもので、令和3年度中に施設内容について地域と協議を行い、並行して設計と地質調査を実施します。なお、公民館の建築は令和4年度を予定しています。そのほか文化行事開催事業・振興助成事業として、文化祭等開催のための助成を文化協会に対して行うこと。社会教育指導員設置事業として、生涯学習団体の育成を図るため2名の社会教育指導員を設置しております。

次に図書館の充実です。市立図書館運営事業では、時代のニーズに考慮した図書の購入や、各種展示、講座及びイベントの開催などにより図書館活動の充実を図るところで、主な経費として、会計年度任用職員報酬、機械等保守管理委託料、光熱水費・修繕料などになります。

次に、青少年の健全育成です。主な事業ですが、青少年対策事業では青少年育成大

月市民会議補助金への補助金のほか各種負担金補助金を計上しています。また、青少年育成カウンセラー等設置事業では、青少年育成カウンセラー1名の設置経費を計上しています。

次に、生涯スポーツの環境づくりです。主な事業では、大月市駅伝競走大会・小学校卓球大会等運営経費として、駅伝競走大会及び小学校卓球大会の開催や、県スポーツレクリエーション祭及び県体育祭りへの参加等の費用を計上しています。次の学校体育施設開放事業及び学校体育施設維持補修事業では、学校体育施設を地域住民の生涯スポーツ活動の場として提供し、市民のスポーツの振興を図ります。また、総合グラウンド管理運営事業は、市営野球場・陸上競技場・テニスの貸出、施設管理運営及び維持補修に係る経費ですが、令和3年度にはグラウンド管理専用機（スポーツトラクター）を整備します。このスポーツトラクターは、これまで平成11年購入のものを使用してきましたが既に22年経過する機械で電気系統に不良が多く修繕に多くの費用がかかっている状況から、これまでも財政と交渉を続ける中で、令和3年度での購入を予定します。次の勤労青年センター・体育センター事業と、総合体育館管理運営事業の2つの事業では、両施設の管理運営等の経費を計上しております。

次に、社会教育課の全体の歳入歳出予算の内容です。

歳入ですが、分担金及び負担金0円、使用料及び手数料876万6千円で、前年度の当初に比べて692万3千円の減額を見込むものです。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い施設の利用料金の減を見込むものです。県支出金158万2千円、諸収入100万2千円、歳入合計として、1,135万円を見込んでおり、前年度に比べて、699万6千円の減額となっております。

次に、歳出です。社会教育費1億8,664万8千円、保健体育費5,655万3千円、歳出合計として、2億4,320万1千円となっております。前年度に比べて、4,150万4千円の増額です。増額の内訳として、社会教育費で3,513万3千円の増額です。これは事業内容を精査し、全体を組み立てるものですが、令和3年度には市民会館の全館空調設備の操作盤の改修工事、トイレ壁面タイルの改修工事等と、富浜公民館建設に係る設計委託等を要求しているための増額になります。また、保健体育費でも637万1千円の増額となっております。

社会教育課では多くの施設を抱えており、施設の老朽化に伴い修繕を計画的に実施しなければならない状況ではありますが、一度に修繕が出来ないことから、使用状況を確認しながら改修費の予算を計上しております。

また、イベント等の内容につきましても今年度同様に、内容を精査しながら実施します。財政が厳しい中、各施設と連携しながら事業を実施していきたいと考えております。令和3年度の社会教育課の予算については、今年度と比べ、取り組む事業に大きく変更はありませんが、事務事業の内容を精査し、事業展開を更に充実させていくための予算を計上いたしました。

以上です。

白須委員

5・2・1教育内容の充実の国際理解を深める外国語推進事業についてですが、主

な経費の指導助手報酬について、360万円となっていて、4名の方を雇用していると思いますが、1人あたり90万円の給料ということになるのでしょうか。

安藤教育次長

こちらの報酬の360万円は、中学校の英語指導助手の1名の市と直接雇用契約をしている方の報酬分になります。小学校に配置している3名分は、英語教育推進事業派遣委託料になり、業者と契約し3名の派遣をしていただいております。指導助手報酬と英語教育推進事業派遣委託料を合わせて4名分というような形になります。

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 小林宏治育英奨学生選考委員会について

〔説明〕安藤教育次長

これにつきましては、過日、県内の公立高等学校に推薦をしていただくように依頼を出しております。この奨学生の選考委員会の委員は、教育委員会の教育長及び教育委員となっておりますので、次回の教育委員会終了後、選考委員会を開いて来年度の奨学生を決定したいと思っておりますので、ご承知おきください。よろしく願いいたします。

【了知】

(2) 大月市生涯学習推進大会について

〔説明〕金畑社会教育課長

今年度の大月市生涯学習推進大会については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人を集めて開くのではなく、発表者にリモートで集まっていただく形での開催とします。

また、その成果はこれまでと同様に報告書という形と、加えてDVDを作り成果とし、発表者及び関係団体等へ配布します。

なお、大会テーマは昨年度と同じとしますが、ここにコロナ禍の現在のエッセンスを入れて、今の時代を反映するものにしたいと考えています。そのため、市が取り組む「グリーンワーケーション」も、外の視点と内の視点をもっていることから、この中に取り込むような形も模索するものでありますが、これらの方向性は社会教育委員の会議において了承を得た中で進めています。先週金曜日（19日）にコーディネーターを務めていただく大月短大の槇平先生と発表者との間でテーマと発表内容を共有する打ち合わせをリモートで実施いたしました。

コロナ禍の中での開催となり、教育委員の皆様をお招きする形はとれませんがよろしくご了承をお願いいたします。

以上です。

【了知】

(3) 大月市子ども活動合同発表会の中止について

〔説明〕 金畑社会教育課長

子ども活動合同発表会については例年、3月の第1週の日曜日に、大月市民会館 大ホールにおいて開催するところですが、本年度のこの事業は、大月市放課後子どもプラン運営委員会において協議の結果、新型コロナウイルス感染症の影響によって、各事業主体自体の事業が通常に行えていない状況で、発表の準備が整っていないこと、感染リスクを完全に排除することが困難であることなどの理由によって、中止することといたしました。

以上、ご報告します。

【了知】

(4) その他

- ・令和3年3月18日(木) 午前10時から第13回教育委員会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】